

おしらせ版

平成16年3月25日発行

編集・発行：新潟県西川町役場 企画課企画広報係

町民憲章

- 守ろう 自然と緑の 美しい環境を
- 築こう 心身ともに健康で 明るい家庭を
- 育てよう 思いやりの輪で 豊かな心を
- 伸ばそう つとめに励み 創造の喜びを
- 高めよう あしたにはばたく 教養を

私たちのめざす西川町

愛の献血

～みんなでつながる春の献血～

「3・4月献血推進キャンペーン」を実施しています。

町では、下記の日程で献血を実施しますので、多くの方のご協力をお願いします。

日時 4月2日(金)
午前10時～午後0時30分
午後1時30分～4時

会場 西川第一産業センター内
福田道路㈱技術研究所

春の全町一斉クリーン作戦

日時 4月4日(日)

午前7時～8時

内容 通学路、公園などの空き缶拾い

※ごみは保健センター駐車場へ持参してください。

例年、タイヤやバッテリーなどを持参する方がいますが、廃棄処理はできませんのでご留意ください。

◎当日は、区長、公衆衛生推進委員の指示に従ってください。

川が泣いている

県巻土木事務所では、平成14年11月から平成15年2月の間、燕市、西蒲原郡および新潟市の一部にある28河川・887か所において、ごみの不法投棄状況を調査し、河川ごみマップを作成しました。

この調査結果では、887か所のうち、ランク1（不法投棄警告看板と早期撤去が必要。河川敷内に大量のごみが不法投棄されている。河川管理通路の通行が不可能になっている。）の13か所、ランク2（不法投棄警告看板が必要。ごみの不法投棄が繰り返されること想定される。）の57か所を合わせた70か所、1割近くの場所において、ごみの不法投棄が行われている状況となつています。

川は水害などから私たちの生活を守る役割を持っているほか、上水道や農業用水などの重要な供給源であり、また、私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれる貴重な財産です。

川はごみ捨て場ではありません。絶対にごみを捨てないでください。

問い合わせ 県巻土木事務所計画調整課

TEL 72-0982

FAX 72-6290

E-mail T08106C3@mail.pref.nigata.jp



新川 (升岡新田地内)



飛落川 (矢島地内)

選挙期日前の投票手続きが簡素化されました

期日前投票制度が創設され、選挙期日前の投票がしやすくなりました。今まで行っていた不在者投票所での手続きのうち、投票用紙を内封筒に入れ、さらに外封筒に入れて署名することが不要となり、投票用紙を直接投票箱に入れられるようになりました。

対象となる投票

西川町の選挙人が従来西川町の不在者投票所（病院や施設を除く）で行っていた投票
西川町の選挙人が西川町以外の市町村で行う不在者投票や、病院や施設で行う不在者投票は従来どおり行われます。

投票期間

選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日まで

西川町の選挙人が西川町以外の市町村で行う不在者投票や、病院や施設で行う不在者投票も、同様に投票開始日が選挙期日の公示日または告示日まで

日の翌日に変更されています。投票できる方

従来の不在者投票事由に該当すると見込まれる方
投票の際には、従来の不在者投票と同じく宣誓書に住所氏名、生年月日を記入し、一定の事由（従来の不在者投票事由に同じ）の中から自分が該当するものを選択します。

投票場所

期日前投票所（役場1階）
投票時間
午前8時30分から午後8時まで

郵便等による不在者投票の対象者が拡大されます

この制度は、身体に重い障害があるため投票所での投票が困難な方が、あらかじめ市町村の選挙管理委員会に申請し、郵便等による不在者投票ができる者であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を受け、それを提示する

ことにより投票用紙等を郵便で送付し、投票するというものです。従来の対象者は次のとおりです。

身体障害者手帳
両下肢、体幹または移動機能の障害については1級または2級

心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害については1級または3級
戦傷病者手帳
両下肢または体幹の障害については特別項症から第2項症まで

心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障害については特別項症から第3項症まで
新たに対象者となるのは、介護保険被保険者証に記載されている要介護区分が要介護5の方と、身体障害者手帳に記載されている免疫の障害の程度が1級から3級までの方です。

また、代理記載制度が創設され、自ら記載ができない者として定められた区分に該当する方は、あらかじめ市町村選挙管理委員会に届け出た方に、投票の記載を依頼することができるようになりました。

代理記載制度が利用できる方は次のとおりです。
身体障害者手帳に記載されている上肢または視覚の障害の程度が1級である方
戦傷病者手帳に記載されている上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症までの方

在外投票は日本の選挙権を持つ方が、海外に長期滞在（3か月以上）する場合でも、衆議院比例代表選出議員と参議院比例代表選出議員の選挙で投票することができるとのことです。

在外選挙制度が改正され投票しやすくなります
在外投票は日本の選挙権を持つ方が、海外に長期滞在（3か月以上）する場合でも、衆議院比例代表選出議員と参議院比例代表選出議員の選挙で投票することができるとのことです。

日本国内における投票
選挙の際に一時帰国した場合等は、在外選挙人証を提示したうえで、国内の投票方法（選挙当日の投票、期日前投票、不在者投票）を利用して投票します。

投票するためには在外選挙人名簿に登録される必要があります。引き続き3か月以上滞在している地域の領事官に、旅券と引き続き3か月以上住所を有することを証明する書類等を持って申請します。在外選挙人名簿に登録されると投票方法には、次の3種類があります。

問い合わせ
選挙管理委員会
内線215

狂犬病予防注射を忘れずに受けましょう

今年度も犬の登録と狂犬病の予防注射を実施します。あなたの愛犬も忘れずに最寄りの会場で受けてください。

現在、犬の登録をしている場合は、はがきを送付しますので、裏面の問診票に記入のうえ、会場へ持参してください。

今回、初めて登録する場合は、会場で申請書を記入していただきます。犬の登録と狂犬病予防注射を同時に行ってください。

期日 4月6日(火)

会場
貝柄地区集会所
午前9時30分～9時50分
農協浦村倉庫
午前10時20分～10時50分
保健センター
午前11時20分～午後0時20分

農協鑑郷支所
午後1時30分～2時50分
料金
継続 3,100円

人間ドック助成制度をご利用ください

平成16年度の一日人間ドック助成事業を実施します。

検診を受けられる方は、4月1日から受け付けますのでお申し込みください。
定員になり次第、締め切らせていただきます。

対象者
町内の40歳から73歳（昭和64年4月1日～昭和39年3月31日生まれ）までの方が対象となります。ただし、国民健康保険に加入している方は、加入期間が1年以上あり、国保税を完納している方に限ります。

定員
280名

受付期間
4月1日(木)～5月7日(金)まで（土・日・祝日は除く）

申込方法
申請書に必要事項を記入のうえ、印鑑を持参し、住民課に提出してください。

なお、検診場所、検診料金は、表のとおりです。
問い合わせ
住民課国民健康保険係
内線 131・134

検診場所	検診日	検診料	オプション検査	送迎
新潟県労働衛生医学協会 岩室温泉病院 ☎82-4104 (これ以外の協会指定検診施設でも受けられます。)	4月～3月末日まで (日曜、祝日は除く)の希望する日。	自己負担額は15,800円 [検診料37,800円(消費税込み)のうち、町が22,000円を助成]	1. 子宮がん検診 2. 前立腺がん検診 3. 骨密度検診 4. 大腸がん検診 5. 歯科検診(月～金曜日) 6. 肺がんCT検診(フラー力健康増進センターで可) 7. ヘリカルCT(胸部断層) 8. C型肝炎検診 9. 動脈硬化度検査 10. 乳がん(マンモグラフィ)検診	有
新潟県保健衛生センター ☎025-267-3100			1. 子宮がん検診 2. 卵巣がん検診 3. 脾臓(すいぞう)がん検診 4. 前立腺がん検診 5. C型肝炎検診 6. 骨密度検診 7. 頸(けい)動脈エコー検診 8. 胃がん(血液検査)検診	有
西蒲中央病院 ☎88-5521			1. 子宮がん、卵巣がん、子宮筋腫(CT)検診 2. 前立腺がん検診 3. 大腸がん検診 4. ヘリカルCT(頭部断層) 5. 脳梗塞、脳腫瘍検診 6. 乳がんエコー検診 7. 大腸がん検診 8. 骨密度検診	無

注 1. オプション検診は、各自で直接各医療機関に申し込みしてください。
2. オプション検診料金は別料金で、各医療機関で設定された料金となります。

国民年金だよ

国民年金保険料は
忘れずに
納めましょう

保険料の納付は
便利な口座振替で!

皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか？
国民年金の老齢基礎年金の年金額は、20歳から60歳になるまでの40年間（480月）、すべての保険料を納めた場合、満額の年金が支給される仕組みとなっております。また、保険料を一定期間以上納めているということが、障害年金、遺族基礎年金を受けるための条件の一つとなっております。
納め忘れが多くなった場合には、老齢基礎年金が減額されたり、万が一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

国民年金の保険料は、2年を経過すると時効により納め



学生には
国民年金保険料の
納付特例制度が
あります

国民年金は、職業・収入に関係なく、日本に住所のある20歳から60歳までのすべての方が加入することになっていきます。学生の皆さんも20歳になつたら国民年金に加入し、保険料を納めなくてはなりません。しかし、一般的に学生本人は所得がなく、保険料を納めることが困難な場合がほとんどです。保険料が未納のままだと、将来満額の老齢基礎年金を受けられないばかり

割引があつて便利な
「前納制度」を
ご利用ください

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることができる「前納制度」があります。

保険料を前納すると年4%の割引が受けられます。また、毎月保険料を納める手間が省け、納め忘れもなくなります。収入が一定期間片寄る方などは、ぜひ前納制度をご利用ください。

保険料の前納は、1年間。6か月を単位として行うほか、次の期間の保険料についてもできます。

- ・保険料を前納しようとする日の属する月から年度末までの期間
- ・年度末までの間に60歳の誕生日を迎えるときは、保険料を前納しようとする日の属する月から、60歳に達する月の前月までの期間

※前納を希望される方は、社会保険事務所に相談ください。



か、事故や病気で障害が残つた場合の障害基礎年金、亡くなつた場合の遺族基礎年金がもらえなくなる場合があります。

このような事態を防ぐために、学生納付特例制度があります。承認される期間は、申請した月の前月から年度末（3月末）までとなります。

なお、引き続き学生納付特例の承認を受けるには毎年度申請する必要があります。申請を希望される方は、毎年4月から5月末までに申請してください。

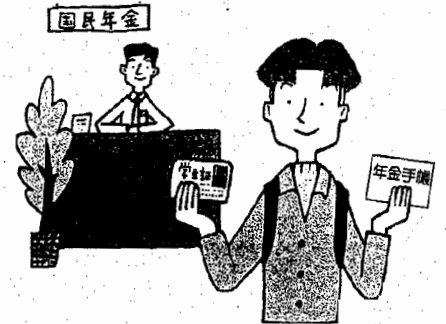
◆対象者は？

大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校および各種学校や教育施設の一部等に在学する学生等であつて、学生本人の所得が68万円以下であるときです。

◆届出して承認されたら？

・学生納付特例期間中は、保険料を納める必要はありません。

・万が一の事故や病気などで障害が残ったり、死亡した場合に、障害基礎年金や遺族年



家族への思い

お父さん、いつも、お仕事ご苦労様。こんど、いっしょにバスケの1対1しようね。

おばあちゃん、遊びに行った時、いろんな料理を教えてください。ありがとうございます。こんど私も一人で作ってみようね。

お母さん、お父さん、生んでくれてありがとうございます。育ててくれてありがとうございます。あなたの子供で良かった。

いつも仕事が大変でも笑顔でたやさないお母さん。でも無理しないで、たまにはゆっくり休んでね。

姉ちゃん、いつも勉強をおしえてくれてどうもありがとう。今度また勉強をおしえてください。

お父さん、たばこの吸いすぎは体に悪いよ。だから、たばこはやめるかひかえるかにしてね。

いつも夜おそくまで仕事をしている家族のみんな。大変な事があつたら、いつでも私にたのんでね。

おじいちゃん、今までありがとう。スイミングに送ってくれた事忘れないう。これからも天国で見守ってね。

お父さんへ、いつもいそがしいなか野きゅうのおうえんをしにきてくれてありがとう。また、おうえんしにきてください。

いつも私と遊んでくれる私の弟。たまにケンカをするけどすぐ仲なおります。これからも遊ぼうね。

継郷小学校6年 加藤 大輔

継郷小学校6年 室岡 瞳

継郷小学校6年 大島 孝一

継郷小学校6年 五十嵐 綾子

継郷小学校6年 小林 杏里

曾根小学校6年 松原 ゆか

曾根小学校6年 渡辺 華奈

曾根小学校6年 小林 研太

曾根小学校6年 景山 俊

曾根小学校6年 佐藤 弥子

お母さん、私が友達とけんかしたときに、はげましてくれたね。すごくうれしかったよ。「私、がんばるからね。」

長い時間買い物をする時も、お父さんは疲れているのについてきてくれるね。今度からはなるべく早くするね。

お母さん、ぼくの着る服を毎朝ストープの前に置いてくれてありがとう。とっても暖かいよ。

お母さん、お父さんと初もうでに行つてどうお願いしました。「今年一年家族が健康でありますように。」

お姉さん、大切な試験があるのに、いつも温かく、おいしい夕飯ありがとう。試験もがんばって受かってね。

お母さん、いつも勉強勉強つてうるさいけど、自分なりにがんばってるから、あまり口出ししないで下さい。

まだまだ仕事をしているおばあちゃん。体に気を付けて、これからも元気に好きな仕事を続けてね。

お父さん、お母さん。私もどうとう高校生になるね。またたくさん迷惑かけるけど、これからも支えてね。

お姉さん、進路決まっておめでと。これからも迷惑かけてしまうかもしれないけど、よろしくお願ひします。

おふくろ、いつもつらい仕事御苦労様。受験が終わったらたくさん手伝つてあげるのだから、それまでがんばって。

西川中学校3年 栢盛 花江

西川中学校3年 小林加奈子

西川中学校3年 多賀 優真

西川中学校3年 磯野 景介

升瀧小学校6年 樋口 哲平

升瀧小学校6年 阿部 一輝

升瀧小学校6年 中村 恒大

升瀧小学校6年 石井 佳穂

升瀧小学校6年 酒井 祐香

升瀧小学校6年 田村 勇樹

この手紙は、平成15年度に西川町青少年問題協議会が募つた「短い手紙」の作品です。

有害鳥獣の駆除を実施します

農作物の被害防止を図るため、鉄砲による有害鳥獣（カラスやドバトなど）の駆除を実施します。

実施日

4月11日（日）
18日（日）
25日（日）

実施時間 午前6時から8時

実施区域 西川町全域

問い合わせ 農政課振興係 内線164

どんぐりのお話会開催

日時 3月27日（土）
午後1時30分～

会場 福祉会館和室大広間

内容 「すみれとあり」

「くんくんくんおいしそう」

「しりとりしりとりはるのみまき」

「いちごばたけのちいさなおばあさん」

問い合わせ

どんぐりのお話会

☎88-2334

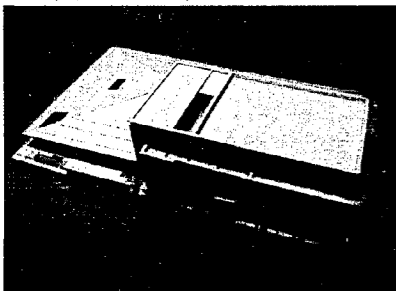


図書館等生涯学習施設の建設工事が始まります

図書館等の工事関係入札が行われ、町民待望の施設が着工されることになりました。3月10日号でお知らせしたとおり、建設場所は、福祉会館南側に隣接した敷地となります。

閲覧できる蔵書数約7万冊の図書館と800名収容可能な多目的ホールからなる本施設の完成予想模型の写真を掲載します。

4月以降には、役場2階社会教育課窓口に置きますので、どうぞご覧ください。



ちびっ子煎茶教室・子ども将棋教室に参加しませんか！

ちびっ子煎茶教室

子どもたちが、煎茶道を通して礼儀作法を身に付け、また、日本的なものの良さを体感してもらうため、西川町煎茶教室と町教育委員会との共催で、ちびっ子煎茶教室を開催しています。

以前から参加している子どもは、おいしいお茶と季節の和菓子、そして、お友達や指導者との交流を毎回楽しみにしています。

日時 4月から原則として毎月第2・4土曜日
午前9時30分～11時30分

会場 西川荘旧大広間
(10月からは現福祉会館の予定)

対象者 4月1日現在4歳6か月以上の児童

参加費 月額800円（煎茶・菓子代等）
※新入生のみ初回に別途2,500円（ふくさ・扇子代等として）をいただきます。

指導者 西川町煎茶教室クラブ員

申し込み

公民館へ4月2日（金）までにお願います。

※4月1日（木）から公民館は役場2階へ移ります。

その他

平成15年度に参加していた方も新たにお申し込みください。

子ども将棋教室

町では、毎月1回子ども将棋教室を開催しています。指導していただいたり、子ども同士で将棋を指したり、楽しい時間を過ごしています。

日時 毎月第2土曜日、午前9時30分～11時30分

会場 西川荘檜の間
(10月からは現福祉会館の予定)

対象者 町内小・中学生

参加費 無料

指導者 高砂学級将棋部員

問い合わせ 公民館 ☎88-2334



社協センターと在宅介護支援センターの休業日変更

介護保険事業も5年目を迎え、制度や手続方法が定着してきたことから、社協センターおよび在宅介護支援センターの休業日を次のとおり変更します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

実施日…4月1日から

休業日…国民の祝日

年末年始（12月31日～1月3日）

土曜日の午後および日曜日

※訪問介護センターおよびデイサービスセンターは、従来どおり変更ありません。

ご存じですか？

検察審査会

「交通事故や詐欺などの被害にあって、警察や検察庁に相手（加害者）を処罰してくれるよう求めたのに、検察官が加害者を不起訴処分にしてしまい裁判にかけてくれない。」という方は検察審査会に相談してください。

検察審査会は、国民から選ばれた11人の検察審査員が、検察官がした不起訴処分が正しいかどうかを審査します。

検察審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。

あなたも、審査員に選ばれることがあるかもしれません。

審査員に選ばれたときは、国民の代表として、この仕事にご協力をお願いします。

なお、検察審査会をもっと知りたい方は、新潟検察審査会にお問い合わせください。

〒951-8511

新潟市学校町通1番町1番地

新潟地方裁判所内（4階）

新潟検察審査会事務局

☎025-222-4131

国税専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして国税に関する調査、指導を行う国税専門官の採用試験を実施します。

採用されると、税務大学校で約4か月間、税法・簿記などの基礎研修を受け、その後税務署において一定の実務経験を経て国税調査官・国税徴収官に任用されます。

また、専門的知識・技能等を習得するため7か月間の専科研修をはじめ、各種の研修も予定されています。

受験資格

- ①昭和52年4月2日～昭和58年4月1日生まれの方
- ②昭和58年4月2日以降生まれで、大学を卒業または平成17年3月までに卒業見込の方



試験の程度
大学卒業程度

申込期間
4月1日（木）～16日（金）
(消印有効)

※土・日・祝日は除く

申込先
第一次試験地を所轄する国税局

試験日
○第一次試験
6月13日（日）

○第二次試験
7月26日（月）～7月29日（木）

（第一次試験合格通知書で指定する日）

合格発表

○第一次試験
7月6日（火）

○最終合格
8月31日（火）

申込書の請求・問い合わせ

○巻務署総務課
〒953-1860

巻町大字巻甲4265
☎72-23355

○関東信越国税局人事第二課試験係
〒330-19719

埼玉県さいたま市中央区新都心
1-1-1

☎048-1600-3111
内線2095

子育てテレフォンサービス

☎ 88-5560

今回の期間と内容は次のとおりです。
24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
3月15日～ 3月28日	幼児とテレビ
3月29日～ 4月4日	おもちゃの与え方

問い合わせは、曾根保育園(☎88-2112)までお願いします。

相談案内

☑ 日時 ☑ 会場
☑ 問い合わせ ☑ 相談員

■心配ごと相談

☑ 毎週月曜日(祝日を除く)
13:00～15:00

☑ 社協センター
☑ 社会福祉協議会 ☎88-7735

■行政相談

☑ 第二・第四月曜日(祝日を除く)
13:00～15:00

☑ 社協センター ☎88-7735
☑ 川島 マキ子さん

■教育相談(電話・来訪)

☑ 毎週火曜日と木曜日(祝日を除く)
8:30～17:00

☑ 役場教育委員会
☎88-3031(専用)

☑ 高橋 公明さん

■育児・子育て相談

☑ 毎週月～土曜日(祝日を除く)
8:30～17:00

相談方法 電話、来訪など
☑ 曾根保育園 ☎88-2112
☑ みずほ保育園 ☎88-3747
☑ 鏡郷保育園 ☎88-2286
☑ 升湯保育園 ☎88-2518

■介護相談

☑ 毎日 8:30～17:15

☑ 社会福祉協議会 ☎88-7735
在宅介護支援センター

☎88-5666

(電話相談は24時間対応)

広域情報ネットワーク

かめだ梅まつり

まつり期間 3月21日(日)～4月3日(土)

梅の路散策のスタンプラリー
イベント 日時 3月28日(日) 午前10時～午後2時
受付 亀田町役場駐車場

○梅の路散策のスタンプラリー参加者(先着1,500名)に、かめだ特産の梅干しを進呈。
○散策コース途中にある、荻曾根神社で「梅干し・おにぎり」などで休息してください。

問い合わせ

亀田郷みなみ農業協同組合 ☎025-382-6363
亀田町農政商工課 ☎025-381-2111

ソフトテニスクラブ員募集

西川ソフトテニスクラブでは、平成16年度の会員を募集しています。入会ご希望の方は連絡ください。

活動内容 ソフトテニス(軟庭)の技術向上
練習会場 スポーツパーク西川
練習日 毎週火・金曜午後7時から
会費 年間3,000円(小・中学生は保険料を含む)
入会資格 小学生以上(初心者歓迎)
申し込み・問い合わせ

下村寿一(押付) TEL・FAX 88-2816

平成16年度 銃砲刀剣類登録審査会日程

●新潟会場(県庁行政庁舎、新潟市新光町4-1)

4月16日(金)
8月20日(金)
11月19日(金)
平成17年1月21日(金)

●長岡会場(長岡総合庁舎、長岡市四郎丸173-2)

6月18日(金)
10月15日(金)
平成17年2月18日(金)

時間 いずれも、午前10時～午後2時30分(正午～午後1時は休憩)

登録審査会に持参するもの

- ①登録を受けようとする銃砲刀剣類
- ②銃砲刀剣類発見届(所轄警察署が発行したもの)
- ③審査手数料(1件につき6,300円を県収入証紙で納入する)
※印鑑は不要です。

その他

銃砲刀剣類を発見した場合

- ①すみやかに最寄の警察署に届け出てください。
- ②登録を希望される場合は、届出後、審査会においでください。
- ③登録審査会に代理の方が来られる場合は、委任状が必要です。
- ④登録審査会では、法令に定める鑑定基準(美術的価値、伝統的な製作方法等)によって審査します。登録対象となったものについて登録証が交付され、所持することができます。

※移動の際には、危険のないよう梱包し、盗難等にご注意ください。

問い合わせ 県文化行政課文化係 ☎025-285-5511

特養ホーム施設
説明会のお知らせ

中之口村に建設中の特別養護老人ホーム「中之口愛宕の園(仮称)」の開所が8月1日に予定され、仮申し込みが5月10日から開始されます。

これに先立ち施設説明会が開催されますので、ご利用希望の方は、ぜひ参加してください。

第1回

日時 4月17日(土)

午後2時～3時30分
会場 中之口村農村環境改善センター

第2回

日時 4月25日(日)

午後2時～3時30分
会場 中之口村農村環境改善センター

問い合わせ

社会福祉法人 愛宕福祉会
開設準備室(4月から)
☎025-258-6111

春の
全国交通安全運動

4月6日(火)から15日(木)の10日間、全国一斉に「春の全国交通安全運動」が実施されます。

今回の運動の重点は、
●自転車の安全利用の推進
●シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底です。

春の行楽シーズン到来で、車や人の動きが活発になってきました。

自転車で行く際は、歩行者への思いやりの気持ちは、持って走りましょう。
また、車で出かけるときには、必ずシートベルトとチャイルドシートを使用しましょう。

スローガン

未来へとどけ!
願いのかけはし
交通安全

西川町交通安全対策協議会

ガス水道課から
水道課に変わります

4月1日から町ガス事業譲渡に伴い、ガス水道課から水道課に変更します。

水道料金や水道に関する各種届出等については、今までと同じです。

○水道に関する問い合わせ

4月1日 から	水道課 ☎88-2144 (住所、連絡先は変更 ありません。)
------------	--

ガス事業に関しては、4月1日から蒲原ガス(株)に引き継がれますので、問い合わせ等については次のとおりです。

○ガスに関する問い合わせ

3月31日 まで	ガス水道課 ☎88-2144
4月1日 から	蒲原ガス(株)西川事務所 ☎70-4280

町持家住宅建設資金
平成16年度貸付の募集

持家住宅建設資金は、町内の持家住宅を促進するため、住宅の新築と増改築をされる方のうち、資金の不足する方に低利で融資する制度です。

平成16年度の貸付を募集しますので、ご利用ください。

受付期間

4月1日(木)～4月30日(金)

*申込者が多数で、貸付枠を超える場合は、抽選により決定します。

受付窓口

第四銀行西川支店
巻信用組合西川支店
西川農業協同組合
新潟県労働金庫巻支店

制度の内容

項目	内容
貸付対象者	前年1年間の所得金額が790万円以下の方(給与所得のみの方は収入金額1,000万円以下)
貸付金額	新築 1戸当たり50万円以上450万円まで 増改築 1戸当たり50万円以上210万円まで
貸付金利	受付時の住宅金融公庫の基準金利と同じ
償還期間	新築 15年以内 増改築 10年以内

問い合わせ

企画課商工振興係 内線221

4月の行事カレンダー

カレンダーのみかた このマークは、このようにみてください。

■…休日診療医 ■…行事の名称 □…会場 ⊙…時間 ☺…対象 ◎…内容

1 木		16 金	
2 金	■献血(全血) □西川第一産業センター Ⓜ10:00~12:30/13:30~16:00 ☺16歳~69歳	17 土	■キッズ倶楽部(卓球) □西川中 ⊙9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(キックベースボール) □曾根小 ⊙13:30~15:30
3 土	■キッズ倶楽部(キックベースボール) □鎧郷小 ⊙9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(カラーボール雪合戦) □升瀧小 ⊙13:30~15:30 ■キッズ倶楽部(バレーボール) □西川竹園高校 ⊙13:30~15:30 ■4人制ソフトバレーボール教室 □西川竹園高校 ⊙13:30~15:30	18 日	☺休日診療医 外科: 吉田町 県立吉田病院 (☎92-5111) 内科・歯科: 巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
4 日	☺休日診療医 外科: 分水町 榊原医院 (☎97-5111) 内科・歯科: 巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)	19 月	■心配ごと相談 □社協センター ⊙13:00~15:00
5 月	■心配ごと相談 □社協センター ⊙13:00~15:00	20 火	■乳児健康診査 □保健センター ⊙13:10~13:50 ☺平成15年6月1日~7月31日生まれと平成15年12月1日~平成16年1月31日生まれの乳児と前回未受診者 ■離乳食学習会 □保健センター ⊙11:40~11:50 ☺乳児健康診査と同じ
6 火	■狂犬病予防注射 □貝柄地区集会所 ⊙9:30~9:50 □農協浦村倉庫 ⊙10:20~10:50 □保健センター ⊙11:20~12:20 □農協鎧郷支所 ⊙13:30~14:50	21 水	
7 水	■ツベルクリン反応検査 □保健センター ⊙13:00~14:10 ☺平成15年1月1日~12月31日生まれおよび前回未受診者	22 木	
8 木		23 金	
9 金	■ツベルクリン反応検査判定およびBCG接種 □保健センター Ⓜ13:00~14:10 ☺4月7日ツベルクリン反応検査者	24 土	■ちびっ子煎茶教室 □西川荘 ⊙9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(ゲートボール) □スポーツパーク西川(ゲートボールコート) ⊙9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(ドッジボール) □西川竹園高校 ⊙13:30~15:30
10 土	■ちびっ子煎茶教室 □西川荘 ⊙9:30~11:30 ■子ども将棋教室 □西川荘 ⊙9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(ドッジボール) □曾根小 ⊙9:30~11:30 ■キッズ倶楽部(バドミントン) □西川竹園高校 ⊙13:30~15:30	25 日	☺休日診療医 外科: 西川町 高橋整形外科クリニック (☎70-4020) 内科・歯科: 巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
11 日	☺休日診療医 外科: 巻町 しまがきクリニック (☎73-1312) 内科・歯科: 巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)	26 月	■心配ごと相談 □社協センター ⊙13:00~15:00 ■行政相談 □社協センター ⊙13:00~15:00
12 月	■心配ごと相談 □社協センター ⊙13:00~15:00 ■行政相談 □社協センター ⊙13:00~15:00	27 火	
13 火	■1歳6か月児健康診査 □保健センター ⊙13:10~13:50 ☺平成14年8月1日~10月31日生まれの幼児と前回未受診者	28 水	■乳児産婦健康相談 □保健センター ⊙9:00~9:30 ☺平成16年2月生まれの乳児とその保護者 ■すくすく子育て相談&なかよし広場 □保健センター Ⓜ10:00~11:30 ☺子育てをしている親とその子ども ■住民課窓口延長 ⊙19:00まで
14 水		29 木	☺休日診療医 外科: 吉田町 吉岡医院 (☎92-7887) 内科・歯科: 巻町 西蒲原地区休日夜間急患センター (☎72-5499)
15 木		みどりの日	
		30 金	4月の納税 ◎固定資産税(第1期分) ◎国民健康保険税(第1期分) ◎介護保険料(第1期分) ★納税は便利で安全な口座振替をご利用ください。

照会先: 西川町役場 ☎88-3111(代)・保健センター ☎88-5311・公民館 ☎88-2334・ガス水道課 ☎88-2144
 デイサービスセンター ☎88-5666・在宅介護支援センター ☎88-5666・テレホンガイド ☎88-6666
 ※検診関係の時間は、受付時間です。

西川町のホームページアドレス <http://www.town.nishikawa.niigata.jp/>
 電子メールアドレス kikaku@town.nishikawa.niigata.jp